

I 教育をめぐる情勢

1. 「子どもの権利条約」国連採択30周年（1989～2019）、日本政府批准25周年

2019年1月に、ジュネーブにて、国連子どもの権利委員会が開かれた。日本政府の報告の審査が行われ、それに向けたNGOレポートも審査の際に受け止められた。

その「最終所見」（3月5日）が出された。そこでは、日本には子どもの権利に関する包括的な法律がないことを「強く懸念」し、包括的な法律を採択するよう強く勧告している。さらには、子どもの意見の尊重、体罰、家庭環境を奪われた子ども、少年司法の運営については、「深刻に懸念する」と警告されている。子どもの権利条約を批准した国として、日本社会に生きる子どもたちの権利が十全に保障されるよう、あらゆる分野での取り組みを強めて行く必要がある。

2. 子どもの生命と権利の蹂躪

しかし、日本社会における子どもの生命と権利の蹂躪状況は深刻である。

最近、事件化した家庭内での虐待や虐待死は誠に痛ましい。しかも、子どもからのSOSの声や心身の変化を、家庭外の機関が適切に捉えきれなかったり対応のまずさなども重なったりして、深刻な事態を招いている。学校でのいじめは、把握された件数だけでも増加傾向を示している。また、LGBTなど性の多様な自認の広がりへの適切な対応や、外国籍につながる子どもへの丁寧な教育の必要性など、新たな課題も生まれている。

これらの背景には、日本社会をおおう人権感覚が欠落した環境や、あまりにも競争的な社会環境の広がりがあり、それらは改善されるどころか逆に人権蹂躪状況は強まっていることが懸念される。

また、過密な軍事基地に囲まれた沖縄の子どもたちの生命の危険の回避の課題には、類似した本土の基地周辺の場合とともに、抜本的な対策が立てられなければならない。

原発事故から8年以上になる福島とその周辺の放射線汚染地域での、子どもの健康調査と恒常的なケアについては、いっそう強化されなければならない。

以上の諸課題は、日本国憲法に結実した人権条項を、子育てと教育の場に根づかせようとする実践が、引き続き重要になってきていることを示している。

3. 子育てと地域・学校の再編

子どもの世界に広がる貧困と格差拡大は、依然として深刻である。それは、乳幼児期から、家庭や地域での生活困難や子育て不安に広く見られ、その反映が教育や学校の場にも現れている。

教育政策が、グローバル競争のなかで「過度に適応し、たくましく生き抜く」人間の育成を掲げているため、教育現場に無理と難題が押し寄せている。新学習指導要領などに典型的なように、幼児教育から大学教育を貫き、通常教育から特別支援教育を含めて、特異な「資質・能力」育成が押しつけられている。それらを同調圧力の雰囲気の中で実施させるために、自治体や学校レベルでの「〇〇スタンダード」と言われるような画一的な指導行為とその点検基準が浸透している。

それらによって、本来は教育実践への自主性と専門性が尊重されるべき教職員の、やりがいと誇りを奪っている。文科省の言う「働き方改革」も、教職員の増員や公教育費の増加をしないで現場に困難を押し付ける方向で行われているために、「1年単位の変形労働時間制」導入に典型的なように、何ら「改革」にはなっていない。また大学における教員養成課程の縛りが、認可申請過程やシラバス作成過程か

らきつく進行し、その後の採用・研修・評価と一体となった管理体制が強められている。

人間の生命や生活の営みが行われている地域が、「自治体戦略 2040 構想」によって再編がもくろまれ、自治体こわしや地域崩壊の危機にさらされている。その中で、住民の労働や生活、子育てや教育も困難を抱えている。

学校が地域住民の期待と参加のもとに協同で運営されて行くのがふさわしいのに、「適正規模」という名目で学校統廃合が強行され、それによって地域こわしも進行している自治体が増えている。「地域と学校との関わり」の内実が問われている。「地域に開かれた学校」と言いながら、実際には一部の者で決めていき住民が動員されていくタイプと、そうではなく多彩な地域住民に支えられ、地域づくりの協同の取り組みのなかに学校教育が位置づいている努力も続けられている。

4. 教育産業による公教育への浸透と解体と再編の新段階

最近の教育界でよく強調されるのは、AI(人工知能)やICTの進行を前提とした公教育の変化である。実際には、情報産業や学習塾産業を先頭に民間の産業が公教育の現場に直接に参入し、これまでの教育のシステムや質を、企業の論理で大規模に変質させようとする動きを当然視する考え方である。これによって、これまで公教育がまがりなりにも保とうとしてきた「平等性や公共性」を、「効率性や競争」の名のもとに乱暴に破壊する危険をはらんでいる。

これらは、すでに文科省の範疇を越えて、「人づくり革命」政策が、経済産業省や総務省や内閣府のもとに進められていることと連動している。

2019年2月に発足した中教審第10期の会長が、元経団連教育問題委員長であることは、これらを象徴する人事である。4月に行われた「諮問」では、「Society5.0時代に活躍できる人材の育成」が掲げられ、①義務教育のあり方(小学校への教科担任制、特異な才能を持つ子どもへの指導など)、②高校教育のあり方(普通科など学科の改編、STEAM教育の推進、地域社会や高等教育機関との協働など)、③外国人の子どもへの教育のあり方、④教師や教育環境整備のあり方(教員養成・免許・採用・研修・勤務環境・人事計画など、ICT環境や先端技術の活用)の4点が示されている。幼児教育から後期中等教育までの抜本的な改編が企図されている。

こうした教育の動きは、これに先行ないし並行して出された経済同友会の提言(4月)や教育再生実行会議第11次提言(5月)などによって、経済界や政権からの教育改編方向にからめとられる危険性を内包している。

*STEAM教育: Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics などでの教科横断的な教育

5. これらへの改革的・対抗的な取り組みの進展

もちろん、日本社会で教育に関心をもつ父母・市民・教育関係者は、以上の「教育の危機」に対して、これを批判的に分析し、学習運動をくり広げ、合意できたところから、改革・改善の取り組みを重ねてきた。その立脚点は、日本国憲法と子どもの権利条約の理念の実現にある。

子どもの権利条約の審査にあたっては、市民・NGO 団体が政府報告に対するカウンターレポートを提出し、ジュネーブには多数の市民傍聴者を派遣し、最終所見についての分析・批評の学習運動が取り組まれている。

また子どもの生命と権利を守るために、全国で多彩な取り組みが展開されている。

子ども食堂や学習サポート、学校・行政・児童相談所・司法関係機関との適切で有効な連携、虐待被害者への保護とケア、虐待加害者への指導を含む対応と支援、LGBTの当事者の主張・運動と支援者との連携などが行われている。

学校が子どもにとって学びがいのある場となり、教師と教育関係者にとって働きがいのある場となるために、自由と自主性が尊重される学校づくりの取り組みが進められている。そのためにも、まずは教育予算を増やし、教育条件の改善を求める運動が全国で行われている。また民研の代表・副代表もよび

かけ人に加わった「せんせい ふやそうキャンペーン」(教職員の大幅増員、「1年間の変形労働時間制」導入中止)の全国初のネット署名が始まっている。

小中一貫教育を名目とした学校統廃合の強行や地域こわしの動きに対して、地域住民運動でそれらを押し戻す動きや、小規模学校のよさを生かす取り組みも進められている。

民研はこうした取り組みから学び、また参加する中で、研究課題を研ぎ澄まし、研究運動の立場から、協力・協同の関係を築いてきた。

II 主な研究課題

1. 子どもの生命と権利は守られているか—その現状分析を行い、それらを守り育て、子どもの権利条約が示す課題と、国連子ども委員会からの勧告の実現にむけた、多様な実践の研究を行う。
2. 研究の重要性が浮かび上がってきた子どもへの虐待問題に対して、子ども・人間理解、早期発見と対応、関係機関の有効な連携、虐待を生み出す社会的要因の除去・解決の道などを探究する。また、子ども・青年・成人のいわゆる「ひきこもり」問題について、本格的に研究する。
3. 教育界を席卷している、目新しそうな「キーワードや概念」の批判的検討を行い、それらといかに向き合うか、さらにはそれらをどうのりこえる実践を行うかを研究する。
例えば、資質・能力、主体的・対話的で深い学び、公正に個別最適化された学び、AI・ICT、新しい「評価」の考え方、などが指摘できる。
4. 子ども・青年の生き方を支える学力とは何か、それを人格全体の形成につなげていく働きかけの方途を研究する。授業と教育課程を中心に、学校経営の民主化をめざした学校改革を追求する。
5. 障がい児者への発達支援、ジェンダー平等教育、環境と教育などの課題を研究する。
6. 教職員や教育関係者のやりがいのある真の働き方改革とはなにか、さらには親・成人の生きがいのある生活と労働を確立する道はどうあるべきかを探究する。
7. 地域—日本社会—世界を串刺しにした、教育改革の原理と実践の研究を行う。

III 研究および組織方針

1. 8常設研究委員会+1研究プロジェクトによる、恒常的・計画的な研究を推進する。
ここ数年間の研究活動の実態に照らして、研究委員会やプロジェクトの再編成を適宜行っていく。
2. 研究委員会を横断した研究フォーラムの開催—3.11後の福島、教職員の働き方、AIなどの公教育参入、ジェンダー平等教育、などを探究する。
3. 『人間と教育』の編集・発行・普及を軸とした、主要な発信事業を展開する。
4. 実行委員会構成団体として「教育のつどい」への積極的な参画、第28回全国教育研究交流集会(東京)開催、第29回(沖縄)の準備に着手する。
5. 賛助会員増加に取り組みつつ、「民研のあり方」をめぐる検討を進め、民研設立30周年(2022.2)に向けた諸事業に着手していく。

以上